

平成 23 年 8 月 26 日

均衡待遇・正社員化推進奨励金 両立支援助成金等 説明会のお知らせ

愛媛労働局雇用均等室

パートタイム労働者等について、正社員への転換制度や正社員との共通の処遇制度などを労働協約又は就業規則に規定し、実際に制度を適用した事業主に対して支給する「均衡待遇・正社員化推進奨励金」が創設されています。また、育児のための短時間勤務制度を設け、当該制度を利用した被保険者が最初に生じた事業主に対して支給する「両立支援助成金」等が本年9月から創設されます。

雇用均等室では、企業におけるパートタイム労働者等の雇用管理の改善や、仕事と家庭の両立のための環境整備に取り組む事業主の皆様へ、これらの奨励金等を活用していただくための説明会を開催いたします。ぜひご参加ください。

1 開催日時及び会場

会場名	開催日	開催時間	会場
八幡浜	平成 23 年 9 月 14 日 (水) 定員：50名	13:30～15:30	八幡浜公共職業安定所 会議室 所在地：八幡浜市松柏丙 838-1 電話：0894(22)4033
新居浜	平成 23 年 9 月 16 日 (金) 定員：50名	13:30～15:30	新居浜公共職業安定所 会議室 所在地：新居浜市一宮町 1-14-16 電話：0897(34)7100
松山	平成 23 年 9 月 27 日 (火) 定員：70名	13:30～15:30	松山若草合同庁舎 7階共用大会議室 所在地：松山市若草町 4-3 電話：089(935)5222

2 内容 説明：愛媛労働局雇用均等室

「均衡待遇・正社員化推進奨励金について」13:30～14:10

「両立支援助成金等について」14:10～15:00

※ 終了後、個別相談(15:30 まで)を実施いたします。

3 対象者 事業主、企業の人事労務担当者等

■□参加申込み、お問い合わせ□■

愛媛労働局雇用均等室 担当：坂本

〒790-8538 松山市若草町4番3号 松山若草合同庁舎

TEL 089(935)5222 FAX 089(935)5223